

個人情報ファイル簿（単票）

【保管課】 子ども家庭部児童相談課

個人情報ファイルの名称	児童相談データファイル	
行政機関等の名称	文京区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部児童相談課	
個人情報ファイルの利用目的	概ね18歳未満の区内在住の子ども、その家庭等からの相談を受け、児童の福祉の向上を図るため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 年齢、5 電話番号、6 健康状態、7 相談・通告及び支援内容	
記録範囲	相談を受け付けた児童、及び保護者、親族	
記録情報の収集方法	本人、及び家族からの相談 近隣、関係機関からの情報提供等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	要保護児童対策地域協議会構成員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 子ども家庭部児童相談課	
	(所在地) 〒112-0002 文京区小石川3-14-7	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和7年4月1日